

肢体不自由養護学校における重度・重複障害児の移行支援に関する研究

小玉雅子

I 問題

近年、養護学校等の障害の重度・重複化が進んでいる。特に障害の重度化が著しい肢体不自由養護学校においては、企業就職率が低いために、「職業教育の目的が設定できない」という意見がある。

移行支援は、教育分野だけでなく幅広い領域を含み、その結果として様々な専門分野の関係者がかかわり、学齢期に限らず成人期までに至る長期的プロセスである（緒方，2003）。

一方、重度・重複障害児における移行支援の課題として、保坂（2003）は、生徒を取り巻く関係機関との連携を密にすることを挙げている。また、上越養護学校（2004）では、地域との連携や福祉サービス利用において、進路便りの充実やガイダンスの開催等、全校の保護者・教員共に広く情報を提供していく必要があると考えている。

以上のように、重度・重複障害児における移行支援の課題は指摘されているが、実践報告が少ない現状がある。

そこで、重度・重複障害児の在籍率が高い肢体不自由養護学校を対象に移行支援の実態を調べ、重度・重複障害児が、卒後に豊かな生活を行うことができるような移行支援について検討することは、意義のあることと考える。

II 目的

先進的に移行支援に取り組んでいる肢体不自由養護学校において、以下の点を明らかにすることにより、重度・重複障害児が卒後に豊かな生活を過ごすことができる移行支援の在り方について検討する。

- ① 移行支援に関する指導体制、個別移行支援計画作成・活用の実態
- ② 移行支援の具体的な実践内容とその評価の方法、評価に基づく内容改善の実態と課題

III 研究 I

1 目的

重度・重複障害児の移行支援に関する各学校の支援体制、個別移行支援計画作成・活用の実態、関係機関との連携についての実態を明らかにする。

2 方法

「重度・重複障害児」に対して「移行支援」又は、それに類するキーワードで校内研究を実施している肢体不自由養護学校5校から、校内で編集された研究紀要等の資料を郵送により収集した。それらの資料から目的にかかると抽出し、整理した。

3 結果および考察

1) 移行支援に関する支援体制

重度・重複障害児の移行支援に関する支援体制については、主に児童生徒に対する支援と保護者に対する支援があった。児童生徒に対する支援として、夏休みと10月に、卒業生進路先への訪問支援を、卒業後2年目以降は、電話相談、訪問支援等を必要に応じて行っている学校があった。また、就労などの職種によって多少の差異はあるが、2年生の3学期に「個人面談」、3年生の5月頃に、本人・保護者・担任・進路指導部・担当福祉士による「進路相談会」を経て、本人の希望や課題、家庭の意向を照らし合わせて実習先を決定している学校もあった。

保護者に対する支援としては、ある学校では、「保護者と生徒の学習課題について話し合いの場をもち、学校での取組の様子を明確に伝えることで、家庭でも同様なかかわり方を得ることができた」と評価していた。このことから、保護者へ情報を提供していることがうかがえる。また、「進路について考えるとき、卒業後の行き先だけでなく『どのように生きていくか』ということを含めて考えることが必要である」との考えから、小学部時代から保護者に対して進路オリエンテーション

を行っている学校もあった。中村(2004)は、「子どもにとっての内容の濃い支援の実現は、『支援者としての保護者』の意識一つにかかっているといえる。そして、保護者が高い意識を持てる状況をつくるためにも、学校サイドからの情報の提供等の積極的な働きかけが望まれる」と述べている。これらの学校のように、情報交換等をする機会があるというのは、重度・重複障害児の卒後の豊かな生活にむけたネットワークを構築していく上で、大変重要なことであるといえる。

2) 個別移行支援計画作成・活用の実態

学校での進路学習や進路実習等の学習計画書を中心とした「個別移行支援計画(1)」と、進路開拓における関係機関との共通理解や進路先への継続的支援のための資料を中心とした「個別移行支援計画(2)」からできている学校が5校中3校であった。個別移行支援計画を作成することによって、関係諸機関とのネットワークを活かしながら、卒業までの指導と卒後のフォローアップを連続させて考えることが可能になる。このことは、重度・重複障害児にとっても重要である。

3) 関係機関との連携の実態

過去十数年にわたり、障害者団体・地域の生活支援センター・障害者施設との連携を通して、各障害者施設に利用者のニーズを伝え、必要があれば運営にも関与できるような連携・協力関係作りを行っている学校があった。また、授業等の評価をする際に、外部評価として、学校の指導の成果が地域生活に生かされているかどうか、福祉関係機関からの評価を重視している学校があった。この学校では、さらに、「個別指導計画」作成においても、関係機関からの情報を得ながら行っている様子がみられた。このように、学校が働きかけて、社会資源のネットワーク構築のためにセンター的役割を担うことが求められる。また、実習等における学習は貴重な体験であり、それらを学校内の授業につなげるためにも、関係諸機関等の外部の専門家を積極的に活用することが求められる。

IV 研究Ⅱ

1 目的

重度・重複障害児に対する移行支援の具体的な実践内容、その評価の方法、評価に基づく内容改善の実態と課題について明らかにする。

2 方法

研究Ⅰの抽出内容について情報量が多い肢体不自由養護学校2校の進路指導主事にインタビュー調査を行った。研究Ⅰで十分に明らかに出来なかった点やより具体的な実践内容について調査内容とした。調査で聞き取った内容について文章化し、それぞれの項目ごとに整理した。

3 結果および考察

1) 移行支援の具体的な実践内容

A校では、4月下旬に、校長、進路指導主事が居住地担当福祉課を訪問し、夏季実施の移行支援相談の実施依頼を行っている。この時点で行政との繋がりを確認することで、今後の福祉相談等をスムーズに行うことができるようである。さらに、夏休みに、卒業後の福祉制度利用についての相談会があり、保護者の質問に、居住地福祉担当の方が答える形になっている。この福祉相談は、本人、保護者、担任、進路担当者、居住地福祉担当者の5人で行う。このことから、関係機関と具体的に連携をとっていることがわかる。

B校のある県では、行政、福祉共に障害児者の理解があまり進んでいない現状があった。そのため、B校では、個々の生徒のニーズに応じた進路選択を支援するために、行政、福祉施設、福祉サービス等に働きかけ、社会福祉資源の開拓を行っている。進路指導の長年の活動として、保護者には、新聞を通して情報を提供している。また、「家庭教育学級」や「地域別進路情報交換会」を通して、社会資源開拓と活用に関する理解の促進を図っている。

2) 評価の方法とそれに基づく内容改善の実態

A校では、重度・重複障害児の進路指導において、高等部1年時は、現場実習はどういうものなのかを本人、保護者に考えてもらう。2年時には、1年時の実習評価等を踏まえて、様々な利用しようと考えている事業所、施設等を体験し、本人または自分の子どもにあっていくかを検討する。3

年時には、2年時の実習評価等を踏まえて、卒後に利用したい事業所、施設等へ実習に行く。その際、卒後の生活を念頭に置き、予想される一週間の活動を実習内容としていた。そうすることで、具体的な課題が見えてくるようである。これらから、実習評価を次の実習の内容改善に繋げているのが分かる。

B校は、評価については、当初狙っていたものとは違うけれども、良い方向に向いてきたとういうこともあるし、長くやったがために、7～8年後に成果が表れることもある。このように、時間をおいてみないと分からないところがあるので、答えにくいというのが本音のようであった。「短期で評価することばかりをしていると、長期間行ったら効果があるかもしれないものを切っけいかざるを得ない状況になる。」と考えられており、長期的視点での評価の必要性をあげていた。

3) 移行支援の課題

A校では、移行に関しての書類として、「長期個別の指導計画・在学中の個別の移行支援計画」「卒業後の個別の移行支援計画」がある。さらに、「個別の教育支援計画」「短期個別の指導計画」等さまざまな書類があり、これらの情報の維持・管理をどのようにしていくかが今後の課題であると述べていた。次に、関係機関とのネットワーク作りである。A校では、学校と行政、学校と福祉という繋がりはあるが、行政と福祉の部分では、学校が橋渡しになっている状況である。これら3者の繋がりをより密にするためには、行政と福祉もスムーズに話し合えるようなネットワーク作りが必要であると考えている。A校では、ネットワーク作りの必要性を考える一方で、その話し合いの場で、どの情報をどこまで流してもいいのかの判断も難しいという。

B校では、「高等部の教科担当制により、検討に要する時間を充分にとることができない。また、個人別指導計画作成と時期が重なり事務量の増大など」が、課題としてあげられていた。それに対して、「無理のかかった作成を行うと中身が不十分な物になり活用できない物になってしまうおそれ

がある」ので、「今後は、クラス担当、進路指導担当、教科担当が連携を取っていくこと」が重要であると考えているようだ。

移行に関する書類だけでもたくさんある。さらに、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」等の書類を教師は作成する必要がある。これらを作成するには多大な時間を要する。しかし、重度・重複障害児が、卒後に豊かな生活を過ごすためには、これらの書類を作成することを通して、生徒の実態を把握したり、関係諸機関との話し合いを設けたりすることが必要不可欠である。よって、校内におけるケース会議等をふまえ、「個別の教育支援計画」「個別移行支援計画」「個別の指導計画」の連携がスムーズにいくよう心がける必要があると思われる。

V まとめ

地域の社会資源の量やサービス内容には、地域格差がある。しかしながら、どこの地域でも、重度・重複障害児が卒後に豊かな生活を過ごすための移行支援には、社会資源の開拓及び進路情報の提供が必要であるとする。重度・重複障害児の進路を決定する際には、保護者は本人の代弁者として、その役割が大きいといえよう。本人の代弁者としての保護者には、進路に関する高い意識を早い段階から持ってもらうことが大切である。そして、在学中からの地域社会への参加や相談会議等を機に、関係諸機関と本人・保護者が会うことを通して、卒後の具体的な支援へと繋がることを期待できると考える。

文献

- 保坂俊行(2003) 高等部訪問教育における卒業後を見通した取組. 肢体不自由教育, 162, 26-30.
- 新潟県立上越養護学校(2004) 一人一人の生きる力をはぐくむ支援の在り方, 研究紀要. Pp. 15.
- 中村文子(2005) 今, 動き出す地域支援一個別の教育支援計画への期待. 発達遅れと教育, 575, 28-29.
- 緒方直人(2003) 知的障害生徒の個別移行支援計画に関する一考察: 進路学習の課題をふまえて. 東京学芸大学大学院修士論文概要.